

原子力発電所事故の早期収束及び再発防止に関する決議

東日本大震災により、東京電力福島第一原子力発電所では重大な事故が発生し、3か月が経過した現在も原子炉の冷却が正常に行われない等、原発立地地域の住民をはじめ国民に大きな不安を与えている。

放射線の影響による立ち入り規制のため、周辺住民は避難所生活を余儀なくされ、児童生徒等の屋外における活動が制限された地域もある。

農産物や海産物の出荷停止や摂取制限等により、農業・漁業従事者の生活基盤は奪われ、さらに風評被害は観光産業へも大きな影響を及ぼすなど、地域経済の落ち込みに拍車をかけており、これらの一刻も早い収束が急務である。

また、このような事故は二度と起こってはならないことから、事業者及び国の初期対応を含め事故発生及び拡大に至った原因や、地域住民、国民に対する情報提供のあり方を検証し、「想定外の過酷事故」にも対処できるよう原子力発電に関する安全体制を厳しく見直すとともに、原子力災害については国が責任を持って対応する方針を確立していくことが重要である。

よって、国においては、下記事項を実現するよう強く要請する。

記

1. 今回の事故は国全体に関わることから、原子力災害への対応にすべての責任を有する国は、責任を持って事態の早期収束に全力で取り組むこと。
2. 原発周辺地域住民の健康管理対策に速やかに取り組むとともに、国民の不安払拭に繋がることから、事故の原因、現状と対策、近隣住民や児童生徒等に与える影響等について、必要な調査を継続実施し、迅速に公開するなど、不安解消に最善を尽くすこと。

3. 避難指示地域等の住民の生活基盤確保が必要となることから、住宅確保や雇用安定のための施策を早急を実施するとともに、避難対策や住民不安解消対策、防災資機材の整備等、自治体の財政負担に対し、国が財政措置を講じること。
4. 放射性物質の検出により出荷停止指示を受けている農業、漁業従事者の生活安定のために、十分な経済的支援を行うこと。また、風評被害により、農産物、海産物、観光産業等に大きな影響が生じ、地域経済の沈下が起きていることから、風評被害に対する補償を行うとともに、国において客観的・科学的なデータを国内外に説明し、風評被害の防止に努めること。
5. 原子力災害に至った徹底的な原因究明と情報開示、安全指針の抜本的な見直し、再発防止策の実施を早期に行い、全国の原子力発電所の安全確保に万全を期すこと。

以上決議する。

平成23年6月15日

全国市議会議長会